

平成 26 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
 代表者名 代 表 取 締 役 会 長 三 森 久 実
 (J A S D A Q ・ コード 2 7 0 5)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 営 企 画 部 長 濱 田 寛 明
 電 話 0 4 2 2 - 2 6 - 2 6 0 0

台湾ファミリーマートとの中国におけるエリア・フランチャイズ契約締結の件

当社は、平成 26 年 3 月 26 日開催の取締役会において、台湾におけるエリア・フランチャイズ加盟企業である全家便利商店股份有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd. 以下「台湾 FM」) との間で、中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件契約の理由

当社は、平成 17 年 1 月にタイ王国で海外 1 号店を出店した後、現在までに海外で 77 店舗 (海外直営店 11 店舗 [米国 (ニューヨーク) 2 店舗、香港 4 店舗、シンガポール 3 店舗、中国 (上海) 1 店舗、タイ 1 店舗]、海外 F C 店 66 店舗 [タイ 40 店舗、台湾 18 店舗、インドネシア 8 店舗]) を展開するに至っております。

当社の海外事業は、当社子会社による直営展開で大戸屋の知名度を高めブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジー (以下「エリア F C」) と位置付けて店舗展開を更に加速させ、現地のお客様のお役に立つと共に、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。

こうした観点から、平成 23 年 8 月にはタイ王国の当社子会社を CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に譲渡し、エリア F C として更なる店舗拡大を進めており、平成 24 年 9 月には台湾の当社子会社を台湾 FM に譲渡し、エリア F C として更なる店舗拡大を進めております。

一方、台湾 FM への子会社売却及びエリア・フランチャイズ契約締結に際し、当社と台湾 FM との間で中国全土における事業展開に関する「覚書」を平成 24 年 8 月 20 日付で締結し、縷々検討を重ねて参りましたが、今般、当社と台湾 FM との中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約につき合意に至った為、平成 26 年 3 月 28 日付で同契約を締結する事となったものであります。

これにより、当社のアジア事業に於ける重要拠点であります中国での本格的なフランチャイズ展開が見込まれるものと思料致します。

2. エリア・フランチャイズ契約先の概要

(1) 商 号	全家便利商店股份有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) ※台湾 O T C 市場上場 (コード : 5 9 0 3)
(2) 本 店 所 在 地	台北市中山北路二段 61 號 7 樓
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 (兼) 執行長 潘 進 丁
(4) 事 業 内 容	台湾におけるコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」のチェーン展開 (2014 年 2 月末現在 2, 897 店舗)

(5)	資本金の額	2,232,200千台湾元(2013年9月30日現在)	
(6)	設立年	1988年8月18日	
(7)	上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(8)	大株主及び持株比率	株式会社ファミリーマート 47.44%	
(9)	純資産	4,458,310千台湾元(2013年9月30日現在)	
(10)	総資産	20,259,434千台湾元(2013年9月30日現在)	

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成26年3月26日
- (2) エリア・フランチャイズ契約締結日 平成26年3月28日
- (3) 効力発生日 平成26年4月1日

4. 今後の見通し

本件エリア・フランチャイズ契約に基づく、中国に於ける具体的な展開エリア、出店時期等の計画については、今後、台湾FMと当社とで検討・協議を行って決定するものと致します。

尚、今年度(平成26年3月期)の当社業績(連結・個別)に与える影響は軽微であります。

以上